第４回　北広島市教育施策審議会	
日　時	平成２７年１１月１９日（木）　１８：３０～１９：４０
場　所	北広島市役所　本庁舎２階　会議室
内　容	教育施策審議会次第 １　開会 ２　委嘱書の交付 ３　会長及び副会長の選任 ４　議事 ・教育推進計画（平成 28～平成 26 年度）に係る事業内示について ５　その他 ・北広島市教育基本計画（2011-2020）の中間見直しについて ６　閉会
	■　概　要
	○委嘱書の交付 教育部長から再任の教育施策審議会委員へ委嘱書を交付。 期間は、平成 27 年 11 月 1 日から平成２９年 10 月 31 日まで。 ○会長及び副会長の選任について 前回に引き続き　会長　板垣委員　　副会長　寺林委員　を選任しました。 【議事事項】 ○教育推進計画（平成 28～30 年度）に係る事業内示について 教育推進計画（平成 28～30 年度）の考え方は、継続事業をベースとして、市の推進計画、事務事業評価、法に基づく点検評価、教育推進計画の「施策の方向性」、更には学校をはじめとする教育関係機関からの意見等を加味した新規事業、拡大事業、見直事業を追加計上することと考えています。第１回の審議会において、これらの事業について意見をいただき、新規事業 17 件、拡大事業 18 件、見直事業 8 件の事業を市の推進計画事業として要求し、理事者ヒアリングを経て、市長部局との調整により、最終的には新規事業が１１件、拡大事業が９件の取り扱いとなり、10 月 28 日に内示がありました。この内示内容が次年度の教育委員会の予算要求や教育推進計画（原案）のベースになることから、新規事業、拡大事業、見直事業を中心に、その査定内容について説明を行いました。（教育部次長） ⇒（板垣会長から）この査定内容を踏まえて予算要求をしていただき、また、２８年度の教育推進計画答申原案に反映させていただきたいと思います。 【その他】 ○　北広島市教育基本計画(2011-2020)の中間見直しについて 今年度は、教育推進計画の上位計画にあたる平成 23 年度から 10 年間の教育基本計画の中間年度の見直し次期であり、次年度以降の 5 年間の教育基本計画

	の内容について、１つ目に、新たに発生・顕在化した課題や子どもを取り巻く教育環境の変化について、２つ目に、これまで推進してきた施策（事業）で見直しを図るべき事項について、３つ目に、新たな法改正や国の第 2 期教育振興基本計画などの国や道の動向等について、このような視点に立ち、また、市の総合計画の見直し内容と整合性を図りつつ、教育の基本的な方向を示している施策等を見直しました。 　見直し点として、現在の教育基本計画では、市の総合計画の教育部分であります第２章「人と文化を育むまち」と政策の標記順が異なっているため、標記順を統一することとし、現行の教育基本計画の政策１「やさしく支えあう教育連携の推進」を政策３に、政策２「「生きる力」を育む学校教育の推進」を政策１に、政策３「信頼され、魅力ある学校づくりの推進」を政策２に組換えを行っていました。また、現在８つの政策に２３の施策を展開していますが、今回の見直しにおい、政策１「生きる力を育む学校教育の推進」に、本市のシティーセールスの一つとして「北広島市に住みたくなる WEB サイト」など紹介しております「ＩＣＴの活用による教育の充実」を新たな施策として加え、２４の施策を展開することとし、資料の「北広島市教育基本計画(2011-2020)」見直し原稿に基づき、今回見直しを行った部分の説明を行いました。 ＝委員から出された主な意見等＝ ○施策７の夢ノートについて、小学４年から中学３年まで継続して行っていくということですが、小学３、４年生に聞くと、野球選手になるとか言いますけど、それが叶わなかった時に、子ども達をがっかりさせないように丁寧に行わないと、ただ夢を壊して終わりになって、自分のなかで消化できないでしまうので、ただ書くのではなくて、フォローアップする部分も考えていかなければならないと思います。 ⇒単に何になりたいかというものを記載していくものではなく、自分なりの目標をもって欲しいということが根底にあり、各種調査でも、子ども達がなぜ勉強をしなければならないのか、何のために勉強が必要なのかという部分が、何も理解や目的を持たないで、学校の先生や親が勉強しなさいと言うから、それで学習に取り組む子どもが多いというところがあります。あくまでも自分の夢を叶える為に学校での勉強も必要だし、社会性を身に付けることも必要だしというところを少しでも養っていけるよう、何かいい方法がないかというところで、取り組んでいるのが夢ノートであるわけです。 　何になりたいという職業の部分だけではなく、自分がその年に何を目標にして、学校生活や家庭生活を送っていくなかで、それに対する反省とか、それを何年か後に自分で書いたものを見て振り返ってみるとか、そういった活動を通して子どもたちが、自分が何のために、社会的に必要とされているのかという、自己有用感ですとか、そういった部分を養ってもらいたいということで作ってみたと

	ころです。今年から始めたものですから、いま作ったものを未来永劫使っていくということではなくて、今現在、学校の中でそれを使った指導をいろいろ行ってもらっています。それを北広島市教育研究会の中で部会を設置し、各学校でどういった指導や内容について検討してもらいまして、それを順次活かしながら今後も改良を加えていくという形でやっていきたいと考えています。 ○会長から 　こういうのを作っていかに活用していくかということで、今後さらに改善されていくだろうと思いますので、今後の推移をみていきながらということが必要だと思います。 ○小中一貫についてですが、全国的にも小中一貫教育が効果が上がっているという意見がありますけれども、北広島でいま具体的に小中一貫の取り組みの検討段階に入っているのでしょうか。 ⇒一貫教育はまだスタートしていません。ただし、全中学校区で連携教育というものを意識して進めております。大曲地区では大曲スタンダードということで小中学校が統一した生活習慣を行うなど、統一した目標をもっており、大曲地区は小学校が２校ありますが、この小学校２校と中学校１校で同じ目標を持って進んでいく形で、例えば、中学校の先生が中学校に行って教科の指導を行ったりしており、小中連携での教育は全ての中学校区で進めております。ただし、今のところ一貫教育というのは、９年間を見通して教育課程を編成するところが連携教育と違うところですので、いまのところ一貫教育を行ってはおりませんが、先進地への視察を行うなどの研究をしている段階です。 ○コミュニティ・スクールの件ですが、実際に道の方でも計画の中で推進していくとなっていますけれども、実際に北広島におけるコミュニティ・スクールの今後の考えというのはどうなるのでしょうか。西部地区は実際に大変やりやすい箇所でしょうし、一貫教育に近い形でしょうが、今後、推進する考えが市にあるのかどうか。実際にここが全道の発信基地になると道は考えていると思います。市としては今後どのように進めていくのかお聞きしたいと思います。 ⇒コミュニティ・スクールについては、西部地区で進めております。まだ全道的にもそう多くは無いですが、今年あたりから急激に増えてきておりまして、ただし、どちらかというとあまり大きなまちでは無く、町村レベルでそのまちの全ての学校をコミュニティ・スクールとして指定をしている地域が現れてきています。市では、本市と富良野市くらいで実施しているだけです。 　文科省の方針、北海道の方針では、コミュニティ・スクールを全ての中学校区でということで考えてはいるようですが、まだ目標どうおりには進んでいないの

	が現状であります。ですが、そういった文科省の方針もありますし、いま西部地区で実施していますコミュニティ・スクールの成果もいま検証をしている段階ですので、その成果も踏まえながら、今後市内の地区に、広げていきたいと考えております。 ○文科省から事業費はきているのですか。 ⇒地域に根差した教育ということで、文科省のほうから補助金は出ております。何年間という期間は設けられていない補助になっておりまして、当初の調査研究の年から比べると金額は減っていますが、今のところ半額程度ですが、文科省の補助をいただき続けております。ただしこれが全道的に広がっていきますと、補助金の総額が決まっており、通例では頭割りで配分しますので、そうなると本市の補助金が減るのではと思っています。 ○いじめの問題で、どこかのまちで記名方式でアンケートをした結果、いじめは無いという結果であったのが、これを無記名方式にしたらいじめがあるという結果となりました。本市でのいじめの調査はどのように行っていますか。 ⇒年２回ほどアンケート調査を行っています。調査結果であがってきた案件につきましては、その内容を含めて、どういった状況かを含めて、各学校も含めて調査をして、出来るだけ早期に発見して早期に解消するよう望んでいる状況であります。 ○年２回の調査は、どういうような内容ですか。記名式なのか無記名式なのか、そこらへんがいま全国で起こっているいじめのキーポイントになるのではないかと思いますが。 ⇒記名になります。記名でないと後追い調査ができないので、ただ無記名に書かれても誰がどういじめられていたかという部分の把握ができないので、北海道全域で記名式での調査ということで実施しています。 ○結局何かの事件があった時も口を噤んでいるのは、自分がわかってしまうということで恐れというものが大きいのではないかなと思います。このへんについては、今のところ表立った大きい問題が出てきていないからいいですが、全国的な動向だとかをつかみながら検討してみる必要があるのではないかという気がします。 　いつも終わってから具体的になものが出てくるということで、後手にまわる恐れがあるということが気になっている部分です。 ⇒誰がどの様にいじめられているという部分がわからない限り、ただ「いじめら

	れています」といった無記名の回答があったとしても、その後にどうそれを把握して、具体的にもって行けばいいかというところが無記名の場合だと難しく、更にもう一度記名で調査するのかという部分があります。 ○本人の訴えがあればいいですが、周りでみている子ども達が声を出せないことが、自分のことがばれてしまうという、そこらへんが大きいのかなと思いますから、そこら辺のことも考えながら、今すぐにということではないので、今後を含めた検討は必要なのかなという気はします。 ○今の件で、起きてしまってからではという部分は、いじめ対策委員会の中でも議論になりましたけれども、委員の皆さんからは、起きてしまってからの後処理だけではなくて、起こらないような環境をつくるということが望ましいという意見がありましたので、委員会の方でもそういった議論が行われているところであります。 ○大津市の例などの過去の事例を検証してしっかりとケーススタディしたものはあるのでしょうか。 ⇒方針を作りましたし、学校ごとの方針もつくりました。またその方針に向けて外部の方のいじめ対策委員会を設置し、もし重大な事案が発生した場合は、基本的にはまず教育委員会、学校、調査委員会で調査をしますが、その調査内容を市長に報告して、市長がもう一度調べる必要があると判断された場合は、再調査委員会ということで、弁護士や臨床心理士といった再調査委員会を設置して、もう一度調べていくといった仕組みを作っています。 ○その仕組みが正しいかどうかはわからないので、重大な今までの過去の事案がありますが、それをしっかり検証するというのを共有する場を設けているのかということです。しっかりと過去の間違いを検証しているかということです。 ⇒大津市の場合ですと、教育委員会だけで処理したということで、過去の事例を踏まえて、国で調査委員会を作りなさいといった流れに沿ったかたちで市の方も調査組織を設けている仕組みになっております。 ⇒大津市の事例の後に、教育委員会制度そのものが大きく変わっていまして、今まで教育長と教育委員長という制度だったのですが、以降、新教育長制度ということで、教育長が一番のトップで委員長職が無くなるということで変更した点があります。また、教育でいま何が起きているのかといった意見交換の場を設置することも義務付けられました。大津市の事件をきっかけに、教育委員会制度そのものも大きく変わったところであります。

	○報道などで、私立中学校のいじめ問題がありましたが、入学してからずっと長い期間いじめにあっていて、それが現場では把握できないということで、これが一番困ると思うわけです。これは先生方も忙しいから目が届かないということではなくて、普段もっと子ども達を見ていないといけないと思います。行政がどうのではなくて、やはり現場で時間が無ければ時間をあげるようにして、取り組んでいかないと無くならないのではないかと思います。例えば、１週間に１回、２週間に１回に適正委員会を開いてやるとか、現場で考えていく必要があるのではないかと考えています。 ○会長から 　いじめについては今とても深刻な問題なので、行政や学校できめ細かく取り組んでいかなければならない問題だろうと思っていますので、更に工夫していただければと思います。 ○北広島市の人口規模でいきますと、貸出冊数は全国的にみて多いほうなんですか。 ⇒一人当たり８冊となりまして、特に小さなまちは別としまして、市規模の５万人以上のまちとしましては高い状況にあります。 　また、近隣の石狩市、恵庭市、江別市も比較的高い状況にあります。 ○政策１でインクルーシブ教育の理念の部分があったので、連携してスポーツ分野でアダプテッド・スポーツ（障害者に合わせたスポーツ）という新しい言葉で、いま障害者スポーツでアダプテッドスポーツが非常に注目されています。せっかくの機会ですから、障害のある方がスポーツやレクレーションを含めた活動を推進していこうということを盛り込んでいただいた方が新しい斬新な基本理念になるのではないかと思いました。 ○会長から 　基本方針や施策の中にいま言われたようなことが盛り込めないかということを事務局で検討していただきたいと思います。 ○施策７に「社会性や勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進します」とありますが、北広島で実際に事業を営んでいる方、農業者もいますし、会社経営者もいますので、そういった方の話を盛り込んだ方が非常にためになるし、中小企業で働く人が胸をはって働いているという姿を実際に見てもらうのがいいのではないでしょうが。地域に根差している工場などを見学するという部分も盛り込んでいただければと思います。

	○会長から 　いま言われたのは、具体的な実践活動のなかでのことになるのかなという気がしますので、書いてある「きたひろ夢ノートの実践」という部分やほかにもいろいろな形で小さい頃からキャリア教育を推進していくなかでの具体的な学習活動での意見として取り組むことでよろしいですか。 ○政策４ですが、社会教育の推進のところで、道都大学との連携の部分で、教える側の人材の確保といったことが入っていればいいかなということと、大学で学んで育った人材がまた戻ってそこで講師などの教える側になるといったサイクルが出来上がるような、学んだ人間が次の人を教えるようなことがもうちょっと濃く出ていればいいかなと思いました。 ○会長から 　このような意図がもう少し見込めるようであれば、文章が工夫できるようであれば検討の方よろしくお願いします。 ○　次回会議の日程について 　次回会議は３月上旬の開催を予定し、後日、開催日程を調整します。 　内容：教育推進計画（平成 28～30 年度）（原案）の答申について
出席者	審議会：　板垣会長、寺林委員、由水委員、東口委員、青山委員、久保田委員、大橋委員 事務局：　教育委員会 教育部長　水口　真 教育部　次長　櫻井　芳信 学校教育課　課長　櫻井　洋史 社会教育課　課長　棚田　吉浩 文化課　課長　丸毛　直樹 ｴｺﾐｭｰｼﾞｱﾑｾﾝﾀｰ　ｾﾝﾀｰ長　小島　晶 給食センター　ｾﾝﾀｰ長　川口　弘恭 教育総務課　主査　花田　秀樹
傍聴人	０　人

第４回北広島市教育施策審議会　　H27.11.19　　（木）18：30　教育委員会　会議室